

## 安全・安心の 子育て環境について

米田 登美子



平成24年度に本市で起きた痛ましい児童の虐待死亡事件の反省を踏まえ、本市における

虐待防止の仕組みや今年一部改正された児童福祉法などの内容を確認しました。

また、児童相談所と役割分担の明確化を図る上で、地方自治体の責務である「支援」について、市はどのように認識しているか質問しました。

虐待死が発生した自治体では、対策として条例を制定するところがあることから、本市においても虐待防止対策としての効力を発揮する(仮称)虐待防止条例の制定を求めました。

次に、現在、市内の放課後児童クラブでは、子育て支援員の補助を行う職員が、事前研修や専門資格なしに障がいのある児童に対する支援の補助に当たっていることを指摘しました。

市では、今後、保育士との合同研修やぞみ園の職員に講師を依頼するなど、専門機関による研修が実施されます。

## 表現の自由・知る権利を 守るために

渡辺 勉



5月2日付の朝日新聞「憲法の現場」シリーズに、市立図書館に配布した市民団体主催

の憲法講演会案内チラシが、何の連絡もなく撤去処分された問題についての記事が掲載されたことを受けて質問しました。

事実経過を確認するとともに、チラシを撤去すると判断した根拠についてたずねました。

当初は、講演会開催の「お知らせ」であると判断し、図書館にチラシを置くことを認めたにもかかわらず、その後、市民団体に何の連絡もせず一方的に撤去したことは、乱暴な行為です。

また、図書館法などによる知る権利、表現の自由を保障する視点や公務員としての「憲法を尊重し、擁護する」との宣誓から逸脱するものであると指摘しました。

地方自治においても憲法の精神を生かすべきであるとの主張に対し、市は、今後の取り扱いについては、専門的意見を踏まえながら判断材料を検討すると答えました。

## 公共事業の市内発注と 選挙投票率向上へ

村井 寿行



市が発注する公共事業が市内事業者にとって大事な収入源であることを踏まえ、公共工

事の発注状況や受注率向上のための取り組みについて質問しました。

市としては、計画的な公共工事の実施が求められることから、平成25年度に策定した大型事業推進プランに沿って事業を進めているとの答弁でした。

次に、このたびの参議院議員通常選挙より選挙権が18歳以上に引き下げられることから、いま一度、現在の選挙制度を確認し、若者の政治参加に対しての本市の考えを質問しました。特に、これからの時代は選挙に対する若者の関心を高めることが必要であるとの思いから、日本工学院北海道専門学校や市内の高校生にも選挙に携わる機会を設けるべきといただきました。

選挙管理委員会では、若者への選挙啓発のため、工學院の学生を数名、事務従事者として採用する予定です。

## 木造住宅耐震化への 取り組みについて

佐々木 久美子



熊本地震では、活断層が動き想定外の最大震度7の地震が2度も起こった。その後も、

想定していなかった回数地震が連続して発生し、熊本県内では約13万棟の住宅被害が発生した。また、1995年の阪神・淡路大震災では、犠牲者の約8割が住宅倒壊を原因に亡くなっているが、本市における木造住宅の耐震化は十分なのか。

本市における住宅の耐震化目標は、平成27年度までに耐震化率90%としていたが、総住宅戸数1万9千加戸のうち、66%の約1万3千戸にとどまり、目標とは大きな差が生じている。本市では、耐震改修促進法により耐震化の努力義務が課せられている。木造住宅の所有者に対し、平成26年度から耐震診断に要する費用の3分の2以内かつ5万円を限度に助成を行っている。

耐震診断の助成と合わせて、耐震改修に対する助成制度が必要と考えるが、市の考えは。

今後、登別市耐震改修促進計画での見直しの中で、慎重に検討していく。